令和3年度 公文書開示 (2月決定分)

	型・中区		<u> </u>													
						決定	区分		(:	根拠	規定	() 条	:例 7	条		
月整理番号	請求年月日	決 定 年月日	公文書の件名	総枚数	開示	一部開示		存否応答拒否	2号	3号	4 5号号	5 6号号	7 号	8 (号 5	9 非開示理由等 所管局部語	課等
1	R4. 1. 19	R4. 2. 2	「旧築地市場(3)勝どき門駐車場ほか解体工事」工事設計内訳書	439	1										中央卸売市事業部施設	i場 t課
2	R4. 2. 16	R4. 2. 24	卸売の記録(令和3年1月から12月分) ただし、出荷者名が○○または出荷者住所に大間町が含まれ、かつ 品名がまぐろまたは本まぐろの部分のみ	1		1			1	1					ア 担当者名。「担当者」は卸売業者のせり人であり、特定の個人を識別できるため(東京都情報公開条例第7条第2号)。 イ 売渡先コード、売渡先名称、売渡先名称(カナ)。「売渡先」は当市場の仲卸業者及び売買参加者(法人及び個人)であり、商品の仕入れ情報等が公になることによって当該事業の競争上及び事業運営上の地位が損なわれると認められるため(東京都情報公開条例第7条第3号)。 ウ 単価及び販売金額。「単価」及び「販売金額」は当市場の卸売業者が商品の卸売をした際の単価及び販売金額であり、商品の販売金額が公になることによって当該事業の競争上及び事業運営上の地位が損なわれると認められるため(東京都情報公開条例第7条第3号)。	i場
3	R4. 2. 4	R4. 2. 28	東京都中央卸売市場豊洲市場において2021年中に取引された大間産クロマグロ(出荷業者がOOまたは出荷者の住所が大間町であり、かつ、品名がマグロもしくはホンマグロの部分)の卸売の記録	22		1			1	1					ア 担当者名。卸売業者のせり人の氏名であって、特定の個人を特定できるため(東京都情報公開条例第7条第2号)。 イ 売渡先コード、売渡先名称、売渡先名称(カナ)。売渡先は当市場の仲卸業者や売買参加者であって、仕入れ情報等が公になることによって当該事業者の競争上及び事業運営上の地位が損なわれるため(東京都情報公開条例第7条第3号)。 ウ 単価、販売金額。単価及び販売金額は当市場の卸売業者が商品の卸売をした際の単価及び販売金額であり、商品の販売金額が公になることによって当該事業の競争上及び事業運営上の地位が損なわれると認められるため(東京都情報公開条例第7条第3号)。	ī場 C産

表の見方

<決定区分>

・開示、一部開示、非開示(開示しない)、不存在(文書が存在しない)、存否応答拒否(文書があるかないかを明らかにしない)のうち、該当する項目に「1」を記入しています。 <(根拠規定)条例7条>

・一部開示及び非開示について、条例7条各号のいずれを根拠として非開示としたのかについて、該当する項目に「1」を記入しています。

<公文書の件名>について ・特定の個人名、法人名、またそれらの特定に結びつく可能性のある情報は○○と表記しています。